

財務諸表等

令和6年度
(第15期事業年度)

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	5
5. キャッシュ・フロー計算書	6
6. 損失の処理に関する書類（案）	7
7. 注記事項	8
8. 附属明細書	15
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期借入金の明細	
(5) 引当金の明細	
(6) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(7) 退職給付引当金の明細	
(8) 資産除去債務の明細	
(9) 保証債務の明細	
(10) 資本剰余金の明細	
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(12) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(13) 役員及び職員の給与の明細	
(14) 開示すべきセグメント情報	
(15) 科学研究費補助金の明細	
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	29
(2) 監事の意見	32
(3) 会計監査人の意見	33

(4) 事業報告書 (別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		5,280,947,163	
有価証券		300,000,000	
医業未収金	5,955,794,201		
貸倒引当金	△54,281,342		
未収金		3,119,564,371	
医薬品		197,537,805	
診療材料		240,846,507	
給食用材料		8,823,457	
貯蔵品		16,292,535	
前渡金		130,490,058	
前払費用		33,011,500	
未収収益		431,840	
未収消費税等		727,955,789	
その他流動資産		3,645,157	
流動資産合計			15,961,059,041
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	55,226,342,531		
減価償却累計額	△30,089,769,129		
構築物	1,301,942,617		
減価償却累計額	△755,154,550		
医療用器械備品	16,026,252,627		
減価償却累計額	△12,691,261,674		
その他器械備品	15,254,868,353		
減価償却累計額	△10,656,271,465		
車両	30,939,967		
減価償却累計額	△21,714,164		
土地		35,307,594,950	
建設仮勘定		294,962,000	
その他有形固定資産		57,251,881	
有形固定資産合計			69,285,983,944
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,392,598,908	
特許権		8,364,720	
電話加入権		282,000	
特許権仮勘定		9,200,739	
無形固定資産合計			1,410,446,367
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返(注)		7,574,285,393	
破産更生債権等	170,635,846		
貸倒引当金	△170,635,846		
災害備蓄在庫		16,695,934	
投資その他の資産合計			7,590,981,327
固定資産合計			78,287,411,638
資産合計			94,248,470,679

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
預り施設費(注)		194,868,000	
預り補助金等(注)		85,650,199	
預り寄附金(注)		473,928,523	
一年以内返済長期借入金		1,138,182,000	
買掛金		1,660,580,121	
未払金		6,859,168,128	
一年以内支払リース債務		61,463,450	
前受金		593,007,723	
預り金		545,729,435	
未払費用		2,606,421	
引当金			
賞与引当金	1,562,461,725	1,562,461,725	
流動負債合計			13,177,645,725
II 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	663,417,857		
資産見返補助金等	695,040,965		
資産見返寄附金	449,118,126		
建設仮勘定見返施設費	71,490,000		
資産見返物品受贈額	7,207,845	1,886,274,793	
長期借入金		9,543,614,000	
リース債務		249,209,484	
引当金			
退職給付引当金	7,655,430,884		
環境対策引当金	70,395,100	7,725,825,984	
資産除去債務		53,654,751	
その他固定負債		2,349,665,221	
固定負債合計			21,808,244,233
負債合計			34,985,889,958
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,402,246,324	
その他の行政コスト累計額(注)		△8,772,512,303	
減価償却相当累計額(△)		△8,028,527,404	
除売却差額相当累計額(△)		△743,984,899	
資本剰余金合計			△1,370,265,979
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		△7,255,614,889	
(うち当期総損失)		(△2,362,317,780)	
繰越欠損金合計			△7,255,614,889
純資産合計			59,262,580,721
負債純資産合計			94,248,470,679

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用 業務費 一般管理費 財務費用 その他経常費用 臨時損失 損益計算書上の費用合計	79,262,310,559 1,330,595,733 34,485,859 138,479,226 48,685,419	80,814,556,796
II その他行政コスト 減価償却相当額(注) 除売却差額相当額(注) その他行政コスト合計	408,228,560 72,684,000	480,912,560
III 行政コスト		81,295,469,356

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	22,091,654,336	
材料費	11,559,131,777	
委託費	36,475,753,145	
設備関係費	6,189,384,173	
経費	2,945,025,395	
その他	1,361,733	79,262,310,559
一般管理費		
給与費	840,291,375	
材料費	2,120,800	
委託費	182,924,023	
設備関係費	125,007,040	
経費	180,252,495	1,330,595,733
財務費用		34,485,859
その他経常費用		138,479,226
経常費用合計		80,765,871,377
経常収益		
運営費交付金収益(注)		33,716,938,317
補助金等収益(注)		1,276,112,051
業務収益		
医業収益	34,663,031,938	
研修収益	206,676,799	
研究収益	7,743,197,840	
教育収益	333,341,339	42,946,247,916
寄附金収益(注)		223,374,530
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入	199,224,855	
資産見返補助金等戻入	192,167,137	
資産見返寄附金戻入	110,821,011	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	502,630,653
施設費収益(注)		15,391,746
退職給付引当金見返に係る収益(注)		△1,131,412,795
財務収益		18,412,557
その他経常収益		879,362,970
経常収益合計		78,447,057,945
経常損失		△2,318,813,432
臨時損失		
固定資産除却損		46,084,421
賠償金負担金		2,600,998
臨時損失合計		48,685,419
臨時利益		
その他臨時利益		5,181,071
当期純損失		△2,362,317,780
当期総損失		△2,362,317,780

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 繰越欠損金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	当期末処理損失	繰越欠損金合計		
				減価償却相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)				当期総損失	
当期首残高	67,888,461,589	67,888,461,589	7,175,913,070	△7,620,298,844	△671,300,899	△1,115,686,673	△4,893,297,109	-	△4,893,297,109	61,879,477,807
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得			226,333,254			226,333,254				226,333,254
固定資産の除売却					△72,684,000	△72,684,000				△72,684,000
減価償却				△408,228,560		△408,228,560				△408,228,560
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額										
(1) 損失の処理										
(2) その他										
当期純損失							△2,362,317,780	△2,362,317,780	△2,362,317,780	△2,362,317,780
当期変動額合計	-	-	226,333,254	△408,228,560	△72,684,000	△254,579,306	△2,362,317,780	△2,362,317,780	△2,362,317,780	△2,616,897,086
当期末残高	67,888,461,589	67,888,461,589	7,402,246,324	△8,028,527,404	△743,984,899	△1,370,265,979	△7,255,614,889	△2,362,317,780	△7,255,614,889	59,262,580,721

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△24,471,125,301
材料の購入による支出	△11,626,523,690
その他の業務支出	△41,025,686,970
運営費交付金収入	9,169,787,000
補助金等収入	1,341,160,389
寄附金収入	104,092,342
医業収入	34,439,984,024
研修収入	207,694,033
研究収入	4,388,923,233
教育収入	165,839,979
その他の収入	386,025,102
小計	△26,919,829,859
利息の受取額	18,860,264
利息の支払額	△34,341,693
業務活動によるキャッシュ・フロー	△26,935,311,288
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,700,000,000
定期預金の戻入による収入	2,700,000,000
有価証券の取得による支出	△13,100,000,000
有価証券の償還による収入	38,800,000,000
有形固定資産の取得による支出	△2,778,040,430
無形固定資産の取得による支出	△63,648,247
施設費による収入	436,593,000
その他の投資活動による収入	△758,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,294,145,866
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,138,686,000
リース債務償還による支出	△71,154,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,209,840,016
IV 資金減少額	△4,851,005,438
V 資金期首残高	10,131,952,601
VI 資金期末残高	5,280,947,163

損失の処理に関する書類（案）

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		△ 7,255,614,889
当期総損失	△ 2,362,317,780	
前期繰越欠損金	△ 4,893,297,109	
II 次期繰越欠損金		<u>△ 7,255,614,889</u>

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～50年
医療用器械備品	2～10年
その他器械備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロロン等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

8. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

9. 収益及び費用の計上基準

(1) 医業収益

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 研究収益

研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号） 附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額

2,415,178,214円

2. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び合同運用指定金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 有価証券	300	300	—
合同運用指定金銭信託	300	300	—
(2) 長期借入金	(10,682)	(10,302)	380

注1 負債に計上されているものは()で示しております。

注2 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

注3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

有価証券

合同運用指定金銭信託については、預金と同様の性格を有し短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、インプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	(10,302)	—	(10,302)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類より算定しております。

5. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額

5,275,352,703円

6. その他の固定負債に関する事項

当センターでは民間事業者より職員用宿舎について負担付贈与を受けております。

その他固定負債に計上した2,349,665,221円は、当事業年度末時点で本件宿舎の賃貸借契約を終了した場合に当センターが負担する償還義務（事業者への支払義務）相当額であります。

III. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	81,295,469,356円
② 自己収入等	△43,993,121,215円
③ 機会費用	989,685,451円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 38,292,033,592円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

IV. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	66,524,605円
② 研修収益	113,460,517円
③ 研究収益	1,944,209,065円
④ その他経常収益	48,538,792円
合 計	2,172,732,979円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
給与引当金繰入額	1,366,511,635円
退職給付引当金繰入額	△1,166,887,798円
② 設備関係費のうち、減価償却費	4,686,600,351円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	59,944,904円

3. 財務費用の内訳

支払利息 34,485,859円

4. その他の臨時利益の内訳

① 保険金の受取り	5,181,071円
合計	5,181,071円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	5,280,947,163円
資金期末残高	5,280,947,163円

2. 重要な非資金取引

① 寄附の受入による資産の取得	8,521,851円
② ファイナンス・リースによる資産の取得	0円

VI. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当センターは、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職一時金制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和7年3月31日現在
期首における退職給付債務	9,308,624,891円
勤務費用	811,258,850円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,157,202,870円
退職給付の支払額	△485,629,851円
過去勤務費用の当期発生額	△821,620,136円
期末における退職給付債務	7,655,430,884円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和7年3月31日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	8,812,633,754円
小計	8,812,633,754円
未認識数理計算上の差異	△1,157,202,870円
未認識過去勤務費用	0円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,655,430,884円
退職給付引当金	7,655,430,884円

③退職給付に関連する損益

区分	令和7年3月31日現在
勤務費用	811,258,850円
利息費用	0円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,157,202,870円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△821,620,136円
退職給付費用	△1,167,564,156円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	令和7年3月31日現在
割引率	1.7%

(追加情報)

当事業年度に、労使交渉を経て令和7年4月1日を施行日とする就業規則等の改定を行い、60歳から65歳への定年年齢の段階的引き上げを行っております。

この制度改正に伴い、当事業年度末において、退職給付債務が822百万円減少し、過去勤務費

用が同額発生しております。

VII. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	53,654,751円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
見積りの変更による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務履行に伴う減少額	0円
<u>期末残高</u>	<u>53,654,751円</u>

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第3期中長期目標（令和3年4月から令和9年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第3期中長期計画（令和3年4月から令和9年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払額
保育所運営業務委託 一式	329,947,200	65,989,440
統合型医療情報基盤ネットワーク保守業務 一式	268,620,000	53,724,000
病院情報システムオペレーション業務	371,052,000	123,684,000
国立看護大学校構内情報システム賃貸借 一式	114,048,000	68,428,800
自動採血管準備装置賃貸借 一式	107,657,880	90,374,130
検体検査搬送システム賃貸借 一式	201,382,104	165,421,014
院内総合滅菌管理業務 一式	455,400,000	227,700,000

医事業務委託 一式（戸山）	1,096,920,000	731,280,000
医事業務委託 一式（国府台）	609,048,000	406,032,000
外来クラーク業務委託 一式（センター病院）	399,564,000	266,376,000
人間ドックセンター及びトラベルクリニックにおける健康診断等受付事務業務委託	262,548,000	175,032,000
難病難病ゲノム利活用システム運用支援・保守業務 一式	148,940,000	148,940,000
放射線機器保守一括契約一式	331,452,000	331,452,000
生体機能高分解能解析自動クライオ電子顕微鏡システム 一式	999,900,000	999,900,000
令和7年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「統合型ヘルスケアシステムの構築」における研究推進法人業務	142,780,000	142,780,000
ヒトゲノム解析サーバー機器（DELL製品）保守業務委託 一式	245,877,852	245,877,852

IX. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、臨床研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、7,232百万円及び33,271百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

「国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）」（以下、「法律」という。）に基づき、法律の施行の時（令和7年4月1日）に、当センターは国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構（以下「機構」という。）が成立しました。

これにより、当センターは同日に解散し、当センターの権利及び義務は、国が承継する資産を除き、機構に承継されました。

XI. 重要な後発事象

該当事項ありません

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首	当期	当期	期末	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期	摘要
		残高	増加額	減少額	残高	当期償却額	当期減損額	当期減損額	未残高		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	41,597,261,327	1,057,028,692	74,373,874	42,579,916,145	23,315,804,700	1,815,416,929	0	0	19,264,111,445	
	構築物	1,135,318,668	2,376,000	0	1,137,694,668	630,123,854	49,885,113	0	0	507,570,814	
	医療用器械備品	14,906,492,506	1,550,936,739	431,176,618	16,026,252,627	12,691,261,674	914,910,109	0	0	3,334,990,953	
	その他器械備品	13,654,186,263	437,503,274	23,311,135	14,068,378,402	9,470,729,203	1,405,906,999	0	0	4,597,649,199	
	車両	27,145,487	3,794,480	0	30,939,967	21,714,164	4,843,858	0	0	9,225,803	
	その他有形固定資産	0	1,620,000	0	1,620,000	118,119	118,119	0	0	1,501,881	
	計	71,320,404,251	3,053,259,185	528,861,627	73,844,801,809	46,129,751,714	4,191,081,127	0	0	27,715,050,095	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	12,646,426,386	0	0	12,646,426,386	6,773,964,429	458,180,255	0	0	5,872,461,957	
	構築物	164,247,949	0	0	164,247,949	125,030,696	2,020,205	0	0	39,217,253	
	その他器械備品	1,186,489,951	0	0	1,186,489,951	1,185,542,262	4,038,083	0	0	947,689	
	計	13,997,164,286	0	0	13,997,164,286	8,084,537,387	464,238,543	0	0	5,912,626,899	
非償却資産	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	—	—	0	0	35,307,594,950	
	建設仮勘定	88,100,000	1,165,210,600	958,348,600	294,962,000	—	—	—	—	294,962,000	
	その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	0	55,750,000	
	計	35,451,444,950	1,165,210,600	958,348,600	35,658,306,950	—	—	0	0	35,658,306,950	
有形固定資産合計	建物	54,243,687,713	1,057,028,692	74,373,874	55,226,342,531	30,089,769,129	2,273,597,184	0	0	25,136,573,402	注1
	構築物	1,299,566,617	2,376,000	0	1,301,942,617	755,154,550	51,905,318	0	0	546,788,067	
	医療用器械備品	14,906,492,506	1,550,936,739	431,176,618	16,026,252,627	12,691,261,674	914,910,109	0	0	3,334,990,953	注2
	その他器械備品	14,840,676,214	437,503,274	23,311,135	15,254,868,353	10,656,271,465	1,409,945,082	0	0	4,598,596,888	注3
	車両	27,145,487	3,794,480	0	30,939,967	21,714,164	4,843,858	0	0	9,225,803	注4
	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	—	—	0	0	35,307,594,950	
	建設仮勘定	88,100,000	1,165,210,600	958,348,600	294,962,000	—	—	—	—	294,962,000	注5
	その他有形固定資産	55,750,000	1,620,000	0	57,370,000	—	118,119	0	0	57,251,881	注6
	計	120,769,013,487	4,218,469,785	1,487,210,227	123,500,273,045	54,214,170,982	4,655,319,670	0	0	69,285,983,944	
	無形固定資産	ソフトウェア	5,158,128,196	93,178,668	18,134,351	5,233,172,513	3,840,573,605	494,207,187	0	0	1,392,598,908
特許権		8,737,195	4,617,475	340,854	13,013,816	4,649,096	1,312,037	0	0	8,364,720	注8
電話加入権		282,000	0	0	282,000	0	0	0	0	282,000	
特許権仮勘定		15,215,821	0	6,015,082	9,200,739	—	—	0	0	9,200,739	
計		5,182,363,212	97,796,143	24,490,287	5,255,669,068	3,845,222,701	495,519,224	0	0	1,410,446,367	
投資その他の資産		退職給付引当金見返	9,067,659,188	101,927,753	1,595,301,548	7,574,285,393	—	—	—	—	7,574,285,393
	破産更生債権等	143,883,802	42,441,984	15,689,940	170,635,846	—	—	—	—	170,635,846	
	貸倒引当金	△143,883,802	7,248,982	34,001,026	△170,635,846	—	—	—	—	△170,635,846	
	長期前払費用	0	0	0	0	—	—	—	—	0	
	災害備蓄在庫	17,891,629	1,777,039	2,972,734	16,695,934	—	—	—	—	16,695,934	
	その他投資資産	770,000	0	770,000	0	—	—	0	0	0	
計	9,086,320,817	153,395,758	1,648,735,248	7,590,981,327	—	—	0	0	7,590,981,327		

- (注) 1. 建物： 当期増加額は、戸山地区のハイブリッド手術室設備（内装設備180,523千円、空調設備141千円、照明設備101,059千円、給排水設備25,233千円）、中央棟LED照明設備（148,115千円）、看護大学のLED照明設備（183,681千円）、教室映像設備（19,275千円）等の取得によるものです。
2. 医療用器械備品： 当期増加額は、戸山地区のIVR装置（227,234千円）、血管造影装置（207,124千円）、X線CT装置（171,820千円）、移動型X線透視診断装置（47,620千円）、器具除染用洗浄器2点（63千円）、国府台地区の内視鏡外科手術システム一式（38,610千円）等の取得によるものです。
3. その他器械備品： 当期増加額は、主に戸山地区の6階病棟用サーバー（39,600千円）、中央監視装置サーバー（29,212千円）、中央材料室在庫管理システム（10,340千円）、温冷配膳車11台（42,501千円）等の取得によるものです。
4. 車両： 当期増加額は、戸山地区の社用車3,093千円、国府台地区の社用車701千円によるものです。
5. 建設仮勘定： 当期増加額は、戸山地区の中央棟地下2階特高受電室移転整備（30,470千円）、放射線治療線源機器更新整備前払費用（131,032千円）、研究所C棟（仮称）棟実施設計業務（53,240千円）によるものです。
6. その他有形固定資産： 当期増加額は、国府台地区の絵巻の現物寄付取得（1,620千円）によるものです。
7. ソフトウェア： 当期増加額は、主に戸山地区の脳画像解析プログラム（18,328千円）、ハイブリッド手術室部門システム（5,830千円）、SCU重症部門システム（5,115千円）、症例収集支援システムパッケージ3件（12,375千円）等の取得によるものです。
8. 特許権： 当期増加額は、戸山地区の特許取得（N1812）他1件による仮勘定から本勘定への振替処理（3,252千円）によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	191,858,249	7,049,074,189	7,042,736,274	658,359	197,537,805	注
診療材料	254,880,149	3,395,515,775	3,409,549,417	0	240,846,507	
給食用材料	8,471,908	302,300,821	301,949,272	0	8,823,457	
貯蔵品	19,319,051	1,513,629,203	1,516,655,719	0	16,292,535	
計	474,529,357	12,260,519,988	12,270,890,682	658,359	463,500,304	

(注) 当期減少額のその他は、低価法による評価損です。

3. 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれた評価差額	摘 要
		合同運用指定金銭信託	300,000,000	300,000,000	300,000,000	
	計	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				300,000,000	0	

4. 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	11,820,482,000	0	1,138,686,000	10,681,796,000	0.51%	令和7年9月20日 ～ 令和22年3月20日	

5. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,272,117,086	1,562,461,725	1,272,117,086	0	1,562,461,725	
環境対策引当金	70,395,100	0	0	0	70,395,100	
計	1,342,512,186	1,562,461,725	1,272,117,086	0	1,632,856,825	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	5,727,437,075	228,357,126	5,955,794,201	28,713,571	25,567,771	54,281,342	
一般債権	5,727,437,075	228,357,126	5,955,794,201	28,713,571	25,567,771	54,281,342	注 1
未収金	2,185,198,594	934,365,777	3,119,564,371	0	0	0	
一般債権	2,185,198,594	934,365,777	3,119,564,371	0	0	0	注 1
破産更生債権等	143,883,802	26,752,044	170,635,846	143,883,802	26,752,044	170,635,846	
破産更生債権等	143,883,802	26,752,044	170,635,846	143,883,802	26,752,044	170,635,846	注 2
計	8,056,519,471	1,189,474,947	9,245,994,418	172,597,373	52,319,815	224,917,188	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	9,308,624,891	14,222,442	1,667,416,449	7,655,430,884	
退職一時金に係る債務	9,308,624,891	14,222,442	1,667,416,449	7,655,430,884	
退職給付引当金	9,308,624,891	14,222,442	1,667,416,449	7,655,430,884	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	53,654,751	0	0	53,654,751	注

(注) 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。

9. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資 資金からの負債に係る 保証債務	1	(716,061,664) 3,131,239,878	0	0	1	716,061,664	1	(546,097,296) 2,415,178,214	—

- (注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。
2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

10. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	3,419,756,466	226,333,254	0	3,646,089,720	
その他	3,756,156,604	0	0	3,756,156,604	注
計	7,175,913,070	226,333,254	0	7,402,246,324	

- (注) 独立行政法人化前の平成22年2月・3月の医業未収金等を引き継いだものです。

1 1. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
25,038,024,586	9,169,787,000	33,716,938,317	128,912,269	0	33,845,850,586	361,961,000	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
研究業務	1,203,451,270	1,203,451,270	人件費：689,810,195円、材料費：30,406,140円、 経費：483,193,080円、その他：41,855円
臨床研究業務	30,306,711,921	29,625,735,445	人件費：1,906,203,446円、材料費：307,731,828円、 経費：27,406,507,766円、その他：5,292,405円
診療業務	17,496,000	17,496,000	人件費：16,837,901円、材料費：0円、 経費：658,099円、その他：0円
教育研修業務	464,831,000	464,831,000	人件費：464,831,000円、材料費：0円、 経費：0円、その他：0円
情報発信業務	200,974,000	200,974,000	人件費：85,683,249円、材料費：0円、 経費：115,290,751円、その他：0円
国際協力業務	653,963,000	653,963,000	人件費：631,876,378円、材料費：0円、 経費：22,086,622円、その他：0円
国立看護大学校業務	547,579,000	547,579,000	人件費：547,579,000円、材料費：0円、 経費：0円、その他：0円
その他	321,932,126	91,672,313	人件費：4,435,970円、経費：79,308,343円、その他：7,928,000円
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第81第4項による振替額	0	0	
合計	33,716,938,317	32,805,702,028	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	14,458,730	研究用器械備品：14,458,730円	0	
臨床研究業務	111,960,665	研究用器械備品：103,388,419円 ソフトウェア：5,142,390円 特許権：3,429,856円	0	
診療業務	0		0	
教育研修業務	0		0	
情報発信業務	0		0	
国際協力業務	0		0	
国立看護大学校業務	0		0	
その他	2,492,874	建物附属設備：919,874円 ソフトウェア：1,573,000円	0	
合計	128,912,269		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究業務	55,325,110	退職給付引当金見返：55,325,110円
臨床研究業務	33,414,593	退職給付引当金見返：33,414,593円
診療業務	237,342,639	退職給付引当金見返：237,342,639円
教育研修業務	0	
情報発信業務	0	
国際協力業務	4,500,514	退職給付引当金見返：4,500,514円
国立看護大学校業務	31,378,144	退職給付引当金見返：31,378,144円
その他	0	
合計	361,961,000	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分		- 翌事業年度への繰越額はない
費用進行基準を採用した業務に係る分		- 翌事業年度への繰越額はない
計	0	

12. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
令和5年度（令和6年度への繰越分）施設整備費補助金	241,725,000	0	226,333,254	15,391,746	注
合 計	241,725,000	0	226,333,254	15,391,746	

（注）当期交付額のうち、期末時点において194,260千円は未収金として計上されております。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
感染症予防事業費等国庫補助金(難病ゲノム等情報利活用検証事業)	180,253,000	0	0	0	180,253,000	注1
感染症予防事業費等国庫補助金(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	16,577,000	0	0	0	16,577,000	
感染症予防事業費等国庫補助金(感染症臨床研究体制構築事業)	12,107,000	0	2,664,750	0	9,442,250	注1
国際保健政策人材養成事業委託費	35,305,000	0	0	0	35,305,000	
医薬品等審査迅速化事業費補助金(リアルワールドデータ活用促進事業)	3,194,000	0	0	0	3,194,000	
医療研究開発推進事業費補助金(臨床研究・治験推進研究事業)	165,855,801	0	0	0	165,855,801	
医療施設運営費等補助金	442,607,000	0	0	0	442,607,000	
医療施設運営費等補助金(特定感染症指定医療機関運営事業)	10,322,000	0	0	0	10,322,000	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(感染症指定医療機関 3次 募集分)	13,016,000	0	12,638,890	0	377,110	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(特定感染症指定医療機関 設備整備事業)	14,112,000	0	13,099,790	0	1,012,210	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(組織バンク設備整備事業)	50,139,000	0	49,984,000	0	155,000	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(組織バンク設備整備事業 追加協議)	3,624,000	0	3,624,000	0	0	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(末梢血幹細胞採取施設)	14,113,000	0	10,675,500	0	3,437,500	
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	20,417,000	0	0	0	20,417,000	注1

東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金	7,322,000	0	0	0	7,322,000	注1
東京都在宅療養一時受入支援事業補助金	1,041,000	0	0	0	1,041,000	注1
東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金	23,052,000	0	0	0	23,052,000	注2
NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	18,917,000	0	14,498,000	0	4,419,000	注1
東京都入院時食事療養支援金	2,172,000	0	0	0	2,172,000	
東京都協定締結医療機関施設・設備整備補助事業	7,920,000	0	3,908,700	0	4,011,300	
地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	89,642,000	0	0	0	89,642,000	注1
医療機関における電子処方箋の活用・普及の促進事業	1,622,000	0	0	0	1,622,000	
東京都感染症診療協力医療機関等施設・設備整備費補助事業に係る国庫補助協議（第3次）	34,127,000	0	33,330,000	0	797,000	
新生児聴覚検査機器購入支援事業	3,520,000	0	3,520,000	0	0	注1
医療機関における電子処方箋の活用・普及の促進事業	811,000	0	0	0	811,000	
感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金	3,000,000	0	0	0	3,000,000	注1
こころの健康づくり対策事業費補助金	6,234,000	0	0	0	6,234,000	
肝炎情報センター戦略的強化事業委託費	240,223,000	0	0	0	240,223,000	
千葉県精神医療審査会報告書料等補助金	1,047,000	0	0	0	1,047,000	
千葉県救急医療損失医療費補てん補助金	46,880	0	0	0	46,880	
千葉県防災訓練等参加支援医療補助金	65,000	0	0	0	65,000	
看護職員確保対策特別事業費（保健師助産師看護師国家試験における現状の評価及び出題形式等の改善に関する調査等事業）	1,652,000	0	0	0	1,652,000	注1
合 計	1,424,055,681	0	147,943,630	0	1,276,112,051	

（注）1. 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

（注）2. 当期交付額のうち、期末時点において一部未収金として計上されております。

13. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,050) 40,917	(5) 3	(0) 0	(0)
職 員	(2,454,789) 16,744,050	(761) 2,334	(0) 493,573	(0) 219
合 計	(2,460,839) 16,784,967	(766) 2,337	(0) 493,573	(0) 219

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び(同)役員退職手当規程によっております。

2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター職員給与規程、(同)非常勤職員給与規程、(同)非常勤医師及び歯科医師給与規程、(同)職員退職手当規程によっております。

3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。

4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

5. 中長期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

14. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	1,242,107,992	37,073,408,228	36,686,399,813	1,916,289,744	427,228,573	1,201,739,252	924,622,229	79,471,795,831	1,342,760,965	80,814,556,796
その他行政コスト										
減価償却相当額	156,336,805	67,662,072	△18,956,727	41,739,549	5,131,990	11,800,532	143,759,966	407,474,187	754,373	408,228,560
除売却差額相当額	0	0	72,684,000	0	0	0	0	72,684,000	0	72,684,000
その他の行政コスト計	156,336,805	67,662,072	53,727,273	41,739,549	5,131,990	11,800,532	143,759,966	480,158,187	754,373	480,912,560
行政コスト	1,398,444,797	37,141,070,300	36,740,127,086	1,958,029,293	432,360,563	1,213,539,784	1,068,382,195	79,951,954,018	1,343,515,338	81,295,469,356
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,429,283,247	29,814,533,293	2,699,824,787	1,779,570,565	428,302,461	1,040,492,821	744,113,238	37,936,120,412	355,913,180	38,292,033,592
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用										
業務費	1,242,075,301	37,030,577,049	36,522,423,896	1,916,248,843	427,225,507	1,201,338,280	922,421,683	79,262,310,559	-	79,262,310,559
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330,595,733	1,330,595,733
財務費用	0	0	32,522,285	0	0	0	1,963,574	34,485,859	0	34,485,859
その他	32,690	40,102,631	92,280,918	40,900	3,066	400,972	3,768	132,864,945	5,614,281	138,479,226
事業費用計	1,242,107,991	37,070,679,680	36,647,227,099	1,916,289,743	427,228,573	1,201,739,252	924,389,025	79,429,661,363	1,336,210,014	80,765,871,377
事業収益										
研究収益	12,120,908	7,226,877,446	-	-	0	0	-	7,238,998,354	504,199,486	7,743,197,840
医療収益	-	-	34,663,031,938	-	-	-	-	34,663,031,938	-	34,663,031,938
研修収益	-	-	120,000	154,996,117	-	-	-	206,676,799	-	206,676,799
教育収益	-	-	-	-	-	-	333,341,339	333,341,339	-	333,341,339
運営費交付金収益	1,203,451,270	30,306,711,921	17,496,000	464,831,000	200,974,000	653,963,000	547,579,000	33,395,006,191	321,932,126	33,716,938,317
補助金等収益	0	332,246,687	193,161,000	0	240,223,000	477,912,000	1,652,000	1,245,194,687	30,917,364	1,276,112,051
寄附金収益	4,505,000	114,488,056	31,791,510	279,948	0	3,960,000	15,988,926	171,013,440	52,361,090	223,374,530
資産見返負債戻入										
資産見返運営費交付金戻入	44,141,117	138,747,782	3,176,005	1,922,862	788,657	4,577,420	5,871,012	199,224,855	0	199,224,855
資産見返補助金等戻入	97,685	32,395,380	159,259,775	120,048	0	60,938	0	191,933,826	233,311	192,167,137
資産見返寄附金戻入	585,372	18,293,392	84,304,515	24,602	929	7,441	5,495,610	108,711,861	2,109,150	110,821,011
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	417,650	417,650	0	417,650
施設費収益	0	0	1,475,172	0	0	0	13,906,746	15,381,918	9,828	15,391,746
退職給付引当金見返に係る収益	△1,265,181	△10,773,448	△1,052,772,674	△7,569,376	△1,355,811	△10,789,459	△13,188,032	△1,097,713,981	△33,698,814	△1,131,412,795
財務収益	0	0	271,715	0	0	0	0	271,715	18,140,842	18,412,557
その他	2,608,664	35,464,683	131,787,961	24,671,196	5,053,565	118,399,637	2,841,803	320,827,509	558,535,461	879,362,970
事業収益計	1,266,244,835	38,194,451,899	34,233,102,917	639,276,397	445,684,340	1,299,651,659	913,906,054	76,992,318,101	1,454,739,844	78,447,057,945
事業損益（△損失）	24,136,844	1,123,772,219	△2,414,124,182	△1,277,013,346	18,455,767	97,912,407	△10,482,971	△2,437,343,262	118,529,830	△2,318,813,432
IV 臨時損益等										
臨時損失										
臨時損失計	1	2,728,548	39,172,714	1	0	0	233,204	42,134,468	6,550,951	48,685,419
臨時利益										
臨時利益計	0	0	5,181,071	0	0	0	0	5,181,071	0	5,181,071
税引前当期純損益	24,136,843	1,121,043,671	△2,448,115,825	△1,277,013,347	18,455,767	97,912,407	△10,716,175	△2,474,296,659	111,978,879	△2,362,317,780
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	24,136,843	1,121,043,671	△2,448,115,825	△1,277,013,347	18,455,767	97,912,407	△10,716,175	△2,474,296,659	111,978,879	△2,362,317,780
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総損益	24,136,843	1,121,043,671	△2,448,115,825	△1,277,013,347	18,455,767	97,912,407	△10,716,175	△2,474,296,659	111,978,879	△2,362,317,780

V総資産											
(主要資産内訳)											
流動資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	0	0	5,280,947,163	5,280,947,163	
医業未収金	0	0	5,955,794,201	0	0	0	0	5,955,794,201	0	5,955,794,201	
固定資産											
有形固定資産	2,171,260,070	2,622,732,042	58,500,913,822	983,986,381	66,100,997	107,300,989	2,489,346,941	66,941,641,242	2,344,342,702	69,285,983,944	
その他	318,108,242	2,939,128,702	7,409,803,718	141,860,313	106,891,032	344,497,840	654,321,101	11,914,610,948	1,811,134,423	13,725,745,371	
計	2,489,368,312	5,561,860,744	71,866,511,741	1,125,846,694	172,992,029	451,798,829	3,143,668,042	84,812,046,391	9,436,424,288	94,248,470,679	

(1) セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」、「国際協力事業」、「国立看護大
 学校事業」に区分しております。

(2) 事業の内容

「研究事業」：感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業

「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業

「国立看護大 学校事業」：国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業

(3) 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（1,330,595,733円）です。

(4) 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（5,280,947,163円）です。

(5) 平成27年度より、教育研修事業の業務費のうち初期臨床研修医を除く非常勤医師（レジデント・フェロー）の人件費については、業務割合に応じて診療事業及び教育研修事業にそれぞれ計上しております。

15. 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入		件数	摘要
科学研究費補助金 学術変革領域研究(A)	458,100 円	(1,527,000 円)	1 件	
科学研究費補助金 基盤研究(A)	10,750,500 円	(40,166,075 円)	14 件	
科学研究費補助金 基盤研究(B)	1,244,700 円	(5,692,556 円)	7 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(B)	12,356,100 円	(56,774,000 円)	43 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)	15,786,000 円	(57,303,958 円)	81 件	
学術研究助成基金助成金 研究活動スタート支援	1,290,000 円	(4,931,303 円)	4 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))(令和3(2021)採択分)	1,200,000 円	(800,000 円)	2 件	
学術研究助成基金助成金 若手研究	9,734,226 円	(33,136,519 円)	29 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究(萌芽)	2,614,500 円	(8,910,000 円)	9 件	
学術研究助成基金助成金 特別研究員奨励費	1,746,714 円	(5,822,382 円)	4 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	3,450,000 円	(11,500,000 円)	1 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究(開拓)	2,130,000 円	(7,100,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業	13,510,000 円	(45,817,000 円)	5 件	
厚生労働科学研究費補助金 がん対策推進総合研究事業	2,622,000 円	(10,740,000 円)	5 件	
厚生労働科学研究費補助金 肝炎等克服政策研究事業	4,842,000 円	(43,578,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	4,966,000 円	(16,754,000 円)	5 件	
厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業	1,318,000 円	(5,797,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	4,520,000 円	(20,280,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業(倫理的・法的・社会的課題研究事業)	0 円	(70,941 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	0 円	(2,910,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患政策研究事業	0 円	(400,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業	0 円	(50,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 エイズ対策政策研究事業	37,119,000 円	(123,931,000 円)	4 件	
厚生労働行政推進調査事業費 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	4,300,000 円	(14,700,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 肝炎等克服政策研究事業	7,102,000 円	(25,178,000 円)	2 件	
厚生労働行政推進調査事業費 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	42,673,000 円	(223,072,000 円)	18 件	
厚生労働行政推進調査事業費 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	2,596,000 円	(8,654,000 円)	2 件	
厚生労働行政推進調査事業費 難治性疾患政策研究事業	0 円	(5,500,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 厚生労働科学特別研究事業	1,950,000 円	(8,650,000 円)	2 件	
合計	190,278,840 円	(789,745,734 円)	259 件	

(1) 当期受入の数値は間接経費相当額であり、括弧内の数値は直接経費相当額となっております。

16. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決 算 報 告 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	研究業務事業				臨床研究業務事業				診療業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	1,382,432,000	1,382,432,000	0		26,306,227,000	5,435,227,000	△20,871,000,000	前年度の繰り越しと今年度の入金額の差による	17,496,000	17,496,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	1,475,172	1,475,172	計画外の収入が増加したことによる。
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	2,657,304	231,142,812	228,485,508	計画外の収入が増加したことによる。	7,098,422,947	3,792,683,517	△3,305,739,430	計画していた収入が減少したことによる。	36,847,015,095	34,825,748,934	△2,021,266,161	計画していた収入が減少したことによる。
その他収入	0	2,608,664	2,608,664	計画外の収入が増加したことによる。	0	35,464,683	35,464,683	計画外の収入が増加したことによる。	0	132,557,961	132,557,961	計画外の収入が増加したことによる。
計	1,385,089,304	1,616,183,476	231,094,172		33,404,649,947	9,263,375,200	△24,141,274,747		36,864,511,095	34,977,278,067	△1,887,233,028	
支出												
業務経費	1,628,807,312	1,171,908,030	△456,899,282	経費が減少したことによる。	11,756,494,453	34,847,895,734	23,091,401,281	経費が増加したことによる。	33,449,453,675	34,462,256,373	1,012,802,698	経費が増加したことによる。
施設整備費	180,620,000	850,770	△179,769,230	予定していた支出が減少したことによる	1,966,708	27,182,548	25,215,840	経費が増加したことによる。	2,464,078,059	1,199,957,897	△1,264,120,162	予定していた支出が減少したことによる
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,138,686,000	1,138,686,000	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		29,890,121	34,341,693	4,451,572	計画外の支出が増加したことによる。
その他支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	1,809,427,312	1,172,758,800	△636,668,512		11,758,461,161	34,875,078,282	23,116,617,121		37,082,107,855	36,835,241,963	△246,865,892	

決 算 報 告 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	教育研修業務事業				情報発信業務事業				国際協力業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	555,752,000	555,752,000	0		207,449,000	207,449,000	0		653,963,000	653,963,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	257,189,868	207,694,033	△49,495,835	計画していた収入が減少したことによる。	243,180,604	225,363,000	△17,817,604	計画していた収入が減少したことによる。	601,908,617	897,913,799	296,005,182	計画外の収入が増加したことによる。
その他収入	0	24,671,196	24,671,196	計画外の収入が増加したことによる。	0	5,053,565	5,053,565	計画外の収入が増加したことによる。	0	118,399,637	118,399,637	計画外の収入が増加したことによる。
計	812,941,868	788,117,229	△24,824,639		450,629,604	437,865,565	△12,764,039		1,255,871,617	1,670,276,436	414,404,819	
支出												
業務経費	2,016,214,138	1,950,479,100	△65,735,038	経費が減少したことによる。	441,575,860	454,783,456	13,207,596	給与費が増加したことによる。	1,101,868,820	1,201,980,868	100,112,048	経費が増加したことによる。
施設整備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
借入金償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	2,016,214,138	1,950,479,100	△65,735,038		441,575,860	454,783,456	13,207,596		1,101,868,820	1,201,980,868	100,112,048	

決 算 報 告 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	国立看護大学校業務事業				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	547,579,000	547,579,000	0		369,889,000	369,889,000	0		30,040,787,000	9,169,787,000	△20,871,000,000	前年度の繰り越しと今年度の入金額の差による
施設整備費補助金	83,500,000	435,108,000	351,608,000	前年度の繰り越しと今年度の入金額の差による	0	9,828	9,828	前年度の繰り越しと今年度の入金額の差による	83,500,000	436,593,000	353,093,000	前年度の繰り越しと今年度の入金額の差による
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	275,666,739	162,290,568	△113,376,171	計画していた収入が減少したことによる。	689,881,068	304,857,337	△385,023,731	計画していた収入が減少したことによる。	46,015,922,242	40,647,694,000	△5,368,228,242	計画していた収入が減少したことによる。
その他収入	0	0	0		47,864,210	41,585,371,203	41,537,506,993	計画外の支出増加、金銭信託の運用による。	47,864,210	41,904,126,909	41,856,262,699	計画外の収入が増加したことによる。
計	906,745,739	1,144,977,568	238,231,829		1,107,634,278	42,260,127,368	41,152,493,090		76,188,073,452	92,158,200,909	15,970,127,457	
支出												
業務経費	820,087,250	894,604,357	74,517,107	経費が増加したことによる。	1,566,414,000	2,139,428,043	573,014,043	経費が増加したことによる。	52,780,915,508	77,123,335,961	24,342,420,453	経費が増加したことによる。
施設整備費	3,874,384,667	1,613,697,462	△2,260,687,205	予定していた支出が減少したことによる	239,976,000	0	△239,976,000	予定していた支出が減少したことによる	6,761,025,434	2,841,688,677	△3,919,336,757	予定していた支出が減少したことによる
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,138,686,000	1,138,686,000	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		29,890,121	34,341,693	4,451,572	計画外の支出が増加したことによる。
その他支出	0	0	0		0	15,871,154,016	15,871,154,016	計画外の支出増加、金銭信託の運用による。	0	15,871,154,016	15,871,154,016	計画外の支出が増加したことによる。
計	4,694,471,917	2,508,301,819	△2,186,170,098		1,806,390,000	18,010,582,059	16,204,192,059		60,710,517,063	97,009,206,347	36,298,689,284	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「その他収入」に含んでおります。
- (3) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監事の意見

監 査 報 告

国立健康危機管理研究機構

理事長 國 土 典 宏 殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（以下「法人」という。）の令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また役員（監事を除く、以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかについても重大な指摘事項はない。なお、当事業年度は第3期中期目標4年目であり、かつ最終年度にあたる。
- 2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

III. その他

法人は、「国立健康危機管理研究機構法」（令和5年法律第46号）附則により、法律施行時（令和7年4月1日）に解散したうえで、その権利及び義務は国立健康危機管理研究機構に承継する。

令和7年6月20日

国立健康危機管理研究機構

監 事（非常勤）

監 事（非常勤）

白河 龍三
中崎 尚

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和7年6月17日

国立健康危機管理研究機構

理事長 國土典宏 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本宜幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立研究開発法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

強調事項

注記X. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に記載されているとおり、国立健康危機管理研究機構法の施行の時（令和7年4月1日）に、国立研究開発法人は国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構が成立した。これにより、国立研究開発法人は同日に解散し、その権利及び義務は、国が承継する資産を除き、機構に承継された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。国立研究開発法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに国立研究開発法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、国立研究開発法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (2) 役員等の状況 ②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(別冊)

事業報告書

令和6年度
(第15期事業年度)

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

国立健康危機管理研究機構
(国立研究開発法人国立国際医療研究センター)

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P. 1
2	法人の目的、業務内容	P. 2
	（1）法人の目的	〃
	（2）業務内容	P. 3
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P. 3
4	中長期目標	P. 4
	（1）概要	〃
	（2）一定の事業等のまとめりごとの目標	〃
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	P. 5
	（1）理念と基本方針	〃
	（2）運営基盤の確立	〃
	（3）国立健康危機管理研究機構の創設	P. 6
6	中長期計画及び年度計画	P. 6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P. 10
	（1）ガバナンスの状況	〃
	（2）役員等の状況	P. 11
	（3）職員の状況	〃
	（4）重要な施設等の整備等の状況	P. 12
	（5）純資産の状況	〃
	（6）財源の状況	P. 13
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	〃
	（8）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	〃
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	P. 14
	（1）リスク管理の状況	〃
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策	〃
9	業務の適正な評価の前提情報	P. 14
10	業務の成果と使用した資源との対比	P. 15
	（1）当事業年度の主な業務成果・業務実績	〃
	（2）自己評価	P. 16
	（3）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	P. 17
11	予算と決算との対比	P. 18
12	財務諸表	P. 18
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P. 21
14	内部統制の運用に関する情報	P. 22
15	法人の基本情報	P. 23
	（1）沿革	〃
	（2）設立に係る根拠法	〃
	（3）主務大臣	〃
	（4）組織図	〃
	（5）事務所の所在地	P. 24
	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	〃
	（7）主要な財務データの経年比較	〃
16	参考情報	P. 25

1. 法人の長によるメッセージ

国立国際医療研究センター（NCGM: National Center for Global Health and Medicine）は国立高度専門医療研究センター（いわゆるナショナルセンター）の一つであり、明治元年（1868年）10月に江戸城山下門内に設置された兵隊仮病院にそのルーツを發し、平成30年（2018年）創立150周年を迎えました。明治6年（1873年）に現在の千代田区隼町に移転し、陸軍本病院と名称も変更されました。その後も時代と共に東京陸軍病院、東京第一衛戍病院、東京第一陸軍病院と名称が変わり、昭和4年（1929年）に現在の新宿区戸山に移転しています。戦後は厚生省に移管され、国立東京第一病院として再出發し、長らく“東一”の名称で皆様に親しまれました。昭和49年（1974年）には国立病院医療センターとなり、平成5年（1993年）にナショナルセンターとして組織統合され国立国際医療センターとなりました。そして、平成27年（2015年）からは独立行政法人の一形態である国立研究開発法人に属し国立国際医療研究センター（NCGM）となりました。

現在 NCGM は、センター病院、国府台病院（千葉県市川市）、研究所、臨床研究センター、国際医療協力局、国立看護大学校（東京都清瀬市）など多様な組織を有し、感染症・免疫疾患並びに糖尿病・代謝疾患等に関する研究や高度総合医療を提供するとともに、医療の分野における国際協力や医療従事者の人材育成を総合的に展開しています。

多様な NCGM のミッションをご理解いただくために、私共は3つのGでご説明しています。最初のGはGlobal health contributorのGです。NCGMの国際医療協力は1980年代の南米ボリビアに始まり、アジアやアフリカを中心にのべ134カ国に4,500名を超える職員を派遣して参りました。また153カ国から5,200名を超える医療者の研修生を受け入れてきました。2000年代初頭、中国やベトナムのSARS流行制圧への支援などの医療協力だけでなく、各国の健康保険制度（UHC）、母子保健、看護師認証制度など医療政策全般に関わる支援を行っています。2018年5月にはコンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱のアウトブレイク対応のためにも職員を派遣しました。このような国際医療協力へのNCGMの貢献が認められ、2019年5月にWHOのアラブ首長国連邦保健基金賞を受賞しました。

二番目のGはGrand general hospital総合病院のGです。NCGMにとってエイズや肝炎などの感染症・免疫疾患、糖尿病・代謝疾患、摂食障害、児童精神医療等は得意分野ですが、がんや脳卒中を始め高齢化が進む我が国のすべての疾患や病態に対応できる総合病院として機能しています。センター病院の救急車の受け入れ数は年間1万件を超え都内トップクラスであり、新宿区を中心とする地域医療の担い手ともなっています。また、国際診療部を中心に外国人患者対応にも積極的に取り組み、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）を取得し、2024年のデータでは新患外来患者の13%、入院患者の6%が外国人となっています。他の多くの病院と同じように、新型コロナ禍を経て病院の財務状況が悪化していますが、2024年7月新たに着任した宮寄英世センター病院長を迎え、国府台病院青柳信嘉院長とともに経営改善に取り組んでいます。

三つ目のGはGateway to the Precision MedicineのGで、最近話題となっているゲノム医療、AIを活用した医療など個別化医療、高度先進医療の研究拠点になることを目指しています。NCGM 研究所では世界で初めてエイズ特効薬を開発した満屋裕明研究所長の指導の下、エイズや肝炎新薬の開発、I型糖尿病に対する膵島移植、マラリアなどの熱帯病の診断や治療法の開発、など臨床に直結した研究・開発を行っています。また、病院では膵島移植の他に、蛍光イメージン

グ技術を駆使したがん手術、スーパーマイクロサージェリー技術を応用したリンパ浮腫手術、腹膜粘液種に対する完全減量手術など多くの先駆的な医療を展開しています。

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症流行に対しては感染症危機に対応するナショナルセンターとしてNCGMは組織の全力を挙げて取り組んできました。2020年1月末の武漢帰国者のPCR検査に始まり、横浜のクルーズ船クラスター対応の支援と感染者の受け入れ、新薬の基礎研究と回復者血漿療法などの臨床試験や重症者の高度医療、血中サイトカインや尿中物質に注目した重症化予測、発熱外来とそれに続く新宿区PCR検査スポットの開設、ホテル滞在軽症者の支援、東京オリンピック・パラリンピック選手村濃厚接触者外来の運営、院内感染予防法や治療指針の公開・出版などと新型コロナ医療のすべての方向に広がっていきました。患者レジストリー(COVIREG)も流行早期から立ち上げ、これまで全国643施設から93,843例(2024年3月時点)の入院患者の臨床データを集積し、逐次情報を公開してきました。さらに2021年には患者とウイルスのサンプル・ゲノムデータを含めたバンク事業(REBIND)を国立感染症研究所、東京大学医学研究所、東北メディカル・メガバンクなどと協力して立ち上げ2024年4月末現在全国の35施設が参加しています。令和6年度からはREBINDを発展的に拡張する形で感染症臨床研究ネットワークiCROWN(infectious Disease Clinical Research Network With National Repository)が構築され、医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整えてきました。そして令和7年度からは、事業としてのREBINDは終了し、iCROWN事業に包括される形でリポジトリを継続する方針となりました。

病院部門では新型コロナウイルス感染症の流行の程度に合わせて柔軟に病棟運営を行い、新型コロナ以外の重要疾患症例の医療、特に救急医療も医療崩壊を防ぎながら担い、これまで2,677名(延べ37,400人・日、2024年4月末時点)の主に中等症・重症の患者を治療してきました。また、エムボックスなど他の感染症流行にも対応し、ワクチンや治療薬開発に取り組んでいます。

このようにNCGMのミッションは多岐にわたりますが、国家戦略に基づく研究開発法人として、明治、大正、昭和、平成から令和に向けて、長い伝統を大切にすると同時に時代の要請に適確に対応しながら、その使命を果たして来ました。

そして、NCGMと国立感染症研究所を統合し、新たな専門家組織「国立健康危機管理研究機構(JIHS)」が2025年4月1日に誕生することが決定し、2024年度に入り準備作業が本格化しました。厚生労働大臣から示された組織構想に基づき新組織のMission, Vision, Valueなどを設定し、両組織幹部による準備会議を立ち上げ、組織の骨格策定、人事、職員のヒアリング・周知、広報強化などを行いました。国立の機関と独立研究開発法人との合併という、これまで前例のない作業で、事務関係の作業も膨大となりましたが、職員の多大な努力により2025年4月1日新組織設立の準備が整うことになりました。新組織では「感染症をはじめとする健康危機に対して安心できる社会を実現する」というMissionを果たすべく組織を挙げて取り組む所存です。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの(以下「感染症その他の疾患」といいます。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開

発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第3条）

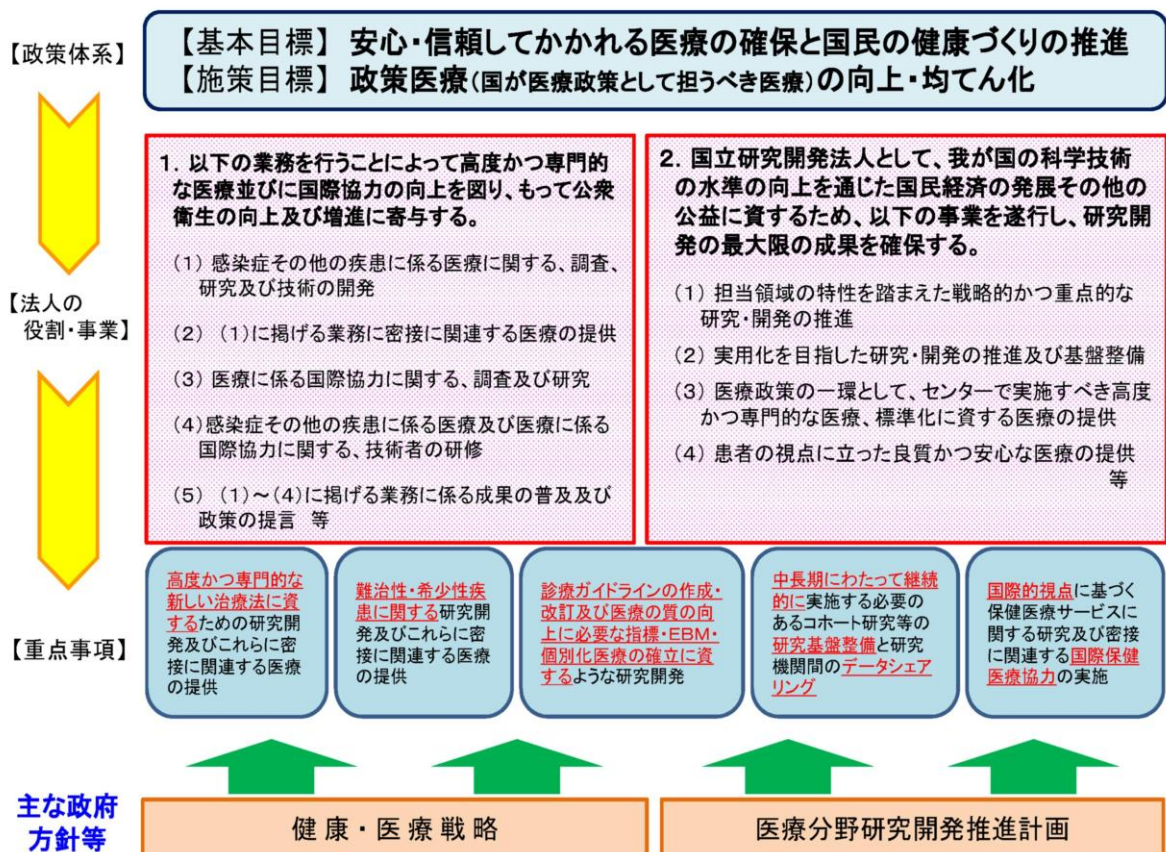
(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと。
- 四 感染症その他の疾患に係る医療及び医療に係る国際協力に関し、技術者の研修を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。
- 七 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人国立国際医療研究センターに係る政策体系図



4. 中長期目標

(1) 概要（中長期目標期間：令和3年4月～令和7年3月）

- ・ 世界に先駆けて少子・超高齢社会を迎え、人口構造や疾病構造が急激に変化しつつある我が国においては、健康長寿社会の実現が喫緊の課題となっています。「健康・医療戦略」に則して策定された「医療分野研究開発推進計画」を踏まえ、ゲノム医療や個別化医療の実現、基礎研究から実用化までの一貫した研究開発に関して重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めることが求められています。また、「平和と健康のための基本方針」、「SDGs 実施指針」を踏まえ、世界の保健課題の取組に貢献することも求められています。
- ・ また、現在及び将来の我が国において社会課題となる、新興・再興国際感染症に対応する即応力を含めた総合的な研究体制構築、ゲノム医療を含む国内外の様々な病原体に関する情報共有や感染症に対する国際的なリスクアセスメントの推進、COVID-19 など新興感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発が重要となっています。さらに、国立感染症研究所と連携した新興・再興感染症対策への取組の推進及び創薬標的の探索等、予防・診断・治療に資する基礎的研究の推進、将来のアウトブレイクに備えた臨床・疫学等のデータの蓄積・利活用を推進することが課題となっています。
- ・ 感染症その他の疾患の本態解明と予防、高度かつ専門的な医療の開発、標準医療の確立と普及、政策提言など、感染症その他の疾患の克服のために、当センターが果たしてきた役割、また、日本の国際保健医療協力の中核として果たしてきた役割は極めて大きく、今般の COVID-19 のほか、多様な新興・再興感染症による健康危機に備え、感染症危機対応のための体制と人材育成の強化に加え、臨床、国民啓発、政府政策支援、国際協力など幅広い領域で主導的な役割を担っていくために、患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズを十分に意識した研究開発の推進が期待されています。
- ・ 詳細につきましては、第3期中長期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国立国際医療研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり（セグメント区分）	
研究事業	感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する。
臨床研究事業	治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を積極的に取り組む。
診療事業	感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供する。
教育研修事業	感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う。
情報発信事業	研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する。
国際協力事業	海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う。
国立看護大学校事業	国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

（1）理念と基本方針

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- ・世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- ・明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- ・医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- ・医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

（2）運営基盤の確立

平成22年度独立行政法人化以降、法人としての運営基盤を確実なものとするため、理事会や運営戦略会議による適切な意思決定などのガバナンスやコンプライアンスの充実強化に加え、内部統制委員会を設置し、業務運営の効率化及び職員の意識改革に重点的に取り組み、経営基盤を確実にすべく事業の効率化を図るなど種々の方策を進め、自律的・効率的な経営に取り組んで参りました。今後も下記の取り組み等を継続しつつ、さらなる経営改善を図り、繰越欠損金の解消・安定的な運営基盤の確立に努めてまいります。

- ・各組織別の収支の明確化
- ・医療需要等を踏まえた病床再編
- ・病床利用率向上のための措置
- ・地域連携の推進
- ・手術件数増等の診療収益の増額
- ・人員体制の検証、適正化
- ・補助金対象事業や不採算部門への外部資金の確保

- ・収支改善のための行程の明確化
- ・人件費の適正化
- ・今後の投資需要とキャッシュ・フローを踏まえた再建計画の策定

(3) 国立健康危機管理研究機構の創設

感染症その他の疾患に関し、調査研究、医療の提供、国際協力、人材の養成等を行うとともに、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延時において、基礎から臨床研究までを総合的に実施し科学的知見を提供できる体制の強化を図るため、国立研究開発法人国立国際医療研究センターと国立感染症研究所を統合し、令和7年4月1日に「国立健康危機管理研究機構(JIHS)」が創設されました。国民から期待されるミッションを常に念頭に、「世界トップレベルの感染症対策を牽引する『感染症総合サイエンスセンター』として、基礎、臨床、疫学、公衆衛生、社会科学にわたるすべての領域研究を統合的に推進してまいります。

6. 中長期計画及び年度計画

中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第3期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第3期中長期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
第1. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 研究・開発に関する事項	
＜担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進＞ [研究事業]	
重要度【高】、難易度【高】、重点化対象	
(疾病に着目した研究) <input type="checkbox"/> 感染症その他の疾患の本態解明 <input type="checkbox"/> 疾患の実態把握 <input type="checkbox"/> 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進 <input type="checkbox"/> 医薬品及び医療機器の開発の推進 (均てん化に着目した研究) <input type="checkbox"/> 医療の均てん化手法の開発の推進 <input type="checkbox"/> 情報発信手法の開発 (国際保健医療協力に関する研究) <input type="checkbox"/> 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク強化に必要な研究の実施 <input type="checkbox"/> 国際保健に関する情報収集機能を充実させ、国際保健に資する政策科学研究を実施	(疾病に着目した研究) <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 (均てん化に着目した研究) <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 (国際保健医療協力に関する研究) <input type="checkbox"/> 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究 <input type="checkbox"/> グローバルヘルス政策研究センター (iGHP) の機能整備と国際保健に資する政策科学研究
(指標) <input type="checkbox"/> 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果 (26件以上) <input type="checkbox"/> 原著論文数 (年350件以上)	(指標) <input type="checkbox"/> 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果 (5件程度) <input type="checkbox"/> 質の高い論文の作成を推進 (原著論文数を年350件以上)
＜NC間の横断領域における連携推進＞ [研究事業]	
<input type="checkbox"/> NC間の横断領域における連携推進	<input type="checkbox"/> NC間の連携領域における連携推進
＜実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備＞ [臨床研究事業]	
重要度【高】、重点化対象	
<input type="checkbox"/> 臨床研究の中核的役割の実現 <input type="checkbox"/> バイオバンク・データセンター <input type="checkbox"/> クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) の拡充・強化 <input type="checkbox"/> 国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 <input type="checkbox"/> 産学連携の強化 <input type="checkbox"/> 生活習慣病の予防と治療 <input type="checkbox"/> 知的財産の管理強化及び活用促進 <input type="checkbox"/> 倫理性・透明性の確保	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 産官学等との連携強化 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
(指標) <input type="checkbox"/> First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数 (1件以上) <input type="checkbox"/> 医師主導治験実施件数 (14件以上) <input type="checkbox"/> センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数 (26件以上) <input type="checkbox"/> 臨床研究 (倫理委員会にて承認された研究をいう。) 実施件数 (2,700件以上) <input type="checkbox"/> 治験 (製造販売後臨床試験を含む。) 実施件数 (180件以上) <input type="checkbox"/> 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数 (120件以上) <input type="checkbox"/> 国際臨床研究実施件数 (10件以上) うち各国薬事承認を得る臨床試験実施件数 (3件以上) うちWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数 (1件以上) <input type="checkbox"/> 外部機関等との共同研究数 (20件以上/年)	(指標) <input type="checkbox"/> First in Human (ヒトに初めて投与する) 試験に向けて研究の実施の準備を開始 <input type="checkbox"/> 医師主導治験実施件数 (3件以上) <input type="checkbox"/> センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認 (5件以上) <input type="checkbox"/> 臨床研究 (倫理委員会にて承認された研究をいう。) 実施件数 (450件以上) <input type="checkbox"/> 受託臨床研究 (治験) 実施件数 (23件以上) <input type="checkbox"/> 治験の新規受託件数 (12件以上) <input type="checkbox"/> 国際臨床研究実施件数 (3件以上) うち各国薬事承認を得る臨床試験実施件数 またはWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数 (1件以上) <input type="checkbox"/> 外部機関等との共同研究数 (20件以上/年)
2. 医療の提供に関する事項 [診療事業]	
重要度【高】、重点化対象	
＜医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供＞	
<input type="checkbox"/> 高度・専門的な医療の提供 <input type="checkbox"/> 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 <input type="checkbox"/> その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> その他医療政策の一環として、NCGMで実施すべき医療の提供
(指標) <input type="checkbox"/> センター病院の救急搬送患者応需率 (90%以上) <input type="checkbox"/> センター病院の高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける28日生存割合 (80%以上) <input type="checkbox"/> 国府台病院の精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率 (15%以上)	(指標) <input type="checkbox"/> 救急車搬送患者数 (年間1万件以上)、そのうち三次救急搬送 (2,000件) <input type="checkbox"/> 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療の実践 (28日生存割合80%以上) <input type="checkbox"/> 国府台病院の精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率 (15%以上)

2. 医療の提供に関する事項 [診療事業]	
重要度【高】、重点化対象	
<患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供>	
<input type="checkbox"/> 患者の自己決定への支援 <input type="checkbox"/> 患者等参加型医療の推進 <input type="checkbox"/> チーム医療の推進 <input type="checkbox"/> 入院時から地域包括ケアを見通した医療の提供 <input type="checkbox"/> 医療安全管理体制の充実 <input type="checkbox"/> 病院運営の効果的・効率的実施	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
(指標) <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン実施件数 (160件以上/年) <input type="checkbox"/> 医療安全管理委員会やリスクマネージャー会議の開催回数 (1回以上/月) <input type="checkbox"/> 医療安全監査委員会の開催回数 (2回/年) <input type="checkbox"/> e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数 (2回以上/年) <input type="checkbox"/> 入院患者数: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 外来患者数: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 初診患者数 (入院): 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 初診患者数 (外来): 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 病床利用率: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 平均在院日数: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 手術件数: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 紹介率: 年度計画において数値目標を定める <input type="checkbox"/> 逆紹介率: 年度計画において数値目標を定める	(指標) <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
3. 人材育成に関する事項 [教育研修事業]	
<リーダーとして活躍できる人材の育成>	
<input type="checkbox"/> リーダーとして活躍できる人材の育成	<input type="checkbox"/> 同左
<モデル的研修・講習の実施>	
<input type="checkbox"/> モデル的研修・講習の実施	<input type="checkbox"/> 同左
(指標) <input type="checkbox"/> センター外の医療従事者向け各種研修会等の開催回数 (75回以上/年) <input type="checkbox"/> 児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数 (3回以上/年)	(指標) <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業]	
<国等への政策提言に関する事項>	
<input type="checkbox"/> 国等への政策提言	<input type="checkbox"/> 同左
<医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項>	
<input type="checkbox"/> ネットワーク構築の推進 <input type="checkbox"/> 情報の収集・発信	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
(指標) <input type="checkbox"/> ホームページアクセス数 (年間2,800万ページビュー以上)	(指標) <input type="checkbox"/> 同左
<公衆衛生上の重大な危害への対応>	
<input type="checkbox"/> 公衆衛生上の重大な危害への対応 (指標) <input type="checkbox"/> 新感染症の発生に備えるための訓練実施回数 (1回以上/年)	<input type="checkbox"/> 同左 (指標) <input type="checkbox"/> 新興・再興感染症の発生に備えるための訓練実施回数 (2回以上/年)
<グローバルヘルスに貢献する国際協力> [国際協力事業]	
重要度【高】、重点化対象	
<input type="checkbox"/> 総合的な技術協力活動 <input type="checkbox"/> 実践的なエビデンス創出 <input type="checkbox"/> 政策提言と技術的規範立案 <input type="checkbox"/> リーダー人材の能力開発とキャリア支援 <input type="checkbox"/> 革新的な取組に向けた基盤整備	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
(指標) <input type="checkbox"/> グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業: 専門家 (ODA実施者、研究者、コンサルタント等) を派遣して新たに6件以上開始 <input type="checkbox"/> 海外の人材受け入れ人数: 延べ960人以上 <input type="checkbox"/> 国際保健医療協力人材を養成するための日本人に対する研修実施人数: 延べ600人	(指標) <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成を目的に、保健医療システム強化や感染対策等に関する日本での研修あるいはオンラインでの研修を、延べ150人以上に対して行う。 <input type="checkbox"/> 教育機関、民間企業、保健医療施設等の日本人を対象に、必要な知識、技術の取得を促す研修実施人数: 年間200人以上

5. 看護に関する教育及び研究 [国立看護大学校事業]	
<看護に関する教育及び研究>	
○ 看護に関する教育及び研究	○ 同左
(指標) ○ 就職を希望する看護学部卒業予定者のNC志願率 (9割以上) ○ オープンキャンパスの開催回数 (4回/年) ○ 公開講座の開催回数 (年2回以上) ○ 現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数 (8コース以上/年) ○ 現任者を対象とした長期研修コースの設置数 (1コース/年)	(指標) ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数 (3コース以上/年) ○ 同左
第2. 業務運営の効率化に関する事項	
○ 効果的な業務運営体制 ○ 効率化による収支改善 ○ 電子化の推進	○ 同左 ○ 同左 ○ 同左
(指標) ○ 中長期目標期間を累計した損益計算における経常収支率 (100%以上) ○ 後発医薬品 (中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上) ○ 一般管理費 (人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。) (2020年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減) ○ 医業未収金比率 (前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減)	(指標) ○ 経常収支率 (100.3%以上) ○ 後発医薬品の数量シェア (90%以上維持) ○ 同左 ○ 同左
第3. 財政内容の改善に関する事項	
○ 自己収入の増加 ○ 資産及び負債の管理 ○ 短期借入金の限度額 ○ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 ○ 上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○ 剰余金の使途	○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左
(指標) ○ 繰越欠損金 (第2期中長期目標期間の最終年度 (2020年度) 比で16.1%削減)	(指標) ○ 繰越欠損金解消計画を着実に実行する
第4. その他業務運営に関する重要事項	
○ 法令遵守等内部統制の適切な構築 ○ 人事の最適化 ○ エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項 ○ その他の事項 (施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む)	○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左
※ 「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。 ※ 「重点化対象」と表示があるものは、当法人が重点をおいている項目です。	

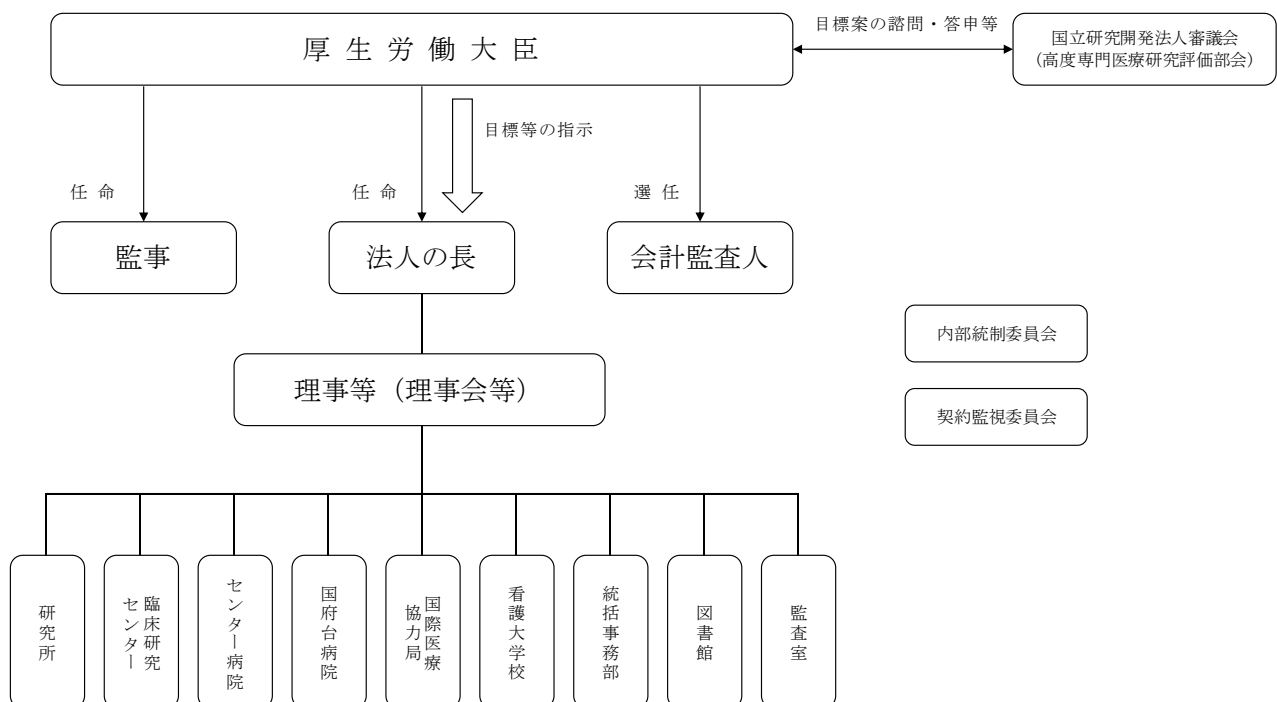
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

国際医療研究センターのガバナンス体制は次のとおりです。平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に業務方法書及び内部統制規程を改定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しております。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和7年3月31日現在)

職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	國土 典宏	自 令和3年4月1日 至 令和9年3月31日		平成19年4月 東京大学大学院医学系研究科教授 平成29年4月 (現職)
理事	満屋 裕明	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	研究・臨床研究 担当	平成28年4月 国立国際医療研究センター研究所長・理事 (非常勤) 平成29年4月 (現職)
理事 (非常勤)	田中 栄	自 令和5年9月1日 至 令和7年8月31日	医療担当	令和5年4月 東京大学医学部附属病院院長 令和6年4月 (現職)
理事 (非常勤)	詫摩 佳代	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	国際・国立看護 大学校担当	令和2年4月 東京都立大学法学部教授 令和6年4月 慶應義塾大学法学部教授 (現職)
理事 (非常勤)	遠藤 弘良	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	国際担当	令和3年4月 聖路加国際大学名誉教授 令和4年4月 (現職)
理事 (非常勤)	笹尾 敬子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	経営担当	平成26年6月 日本テレビ放送網株式会社社務監査室長 令和元年4月 一般社団法人放送サービス高度化推進協会常務理事 令和元年6月 (現職)
監事 (非常勤)	石井 孝宜	自 令和3年7月1日 至 令和9年6月30日		平成8年4月 石井公認会計士事務所 平成28年4月 (現職)
監事 (非常勤)	白羽 龍三	自 令和3年7月1日 至 令和9年6月30日		令和3年6月 白羽公認会計士事務所 令和3年7月 (現職)

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 13 百万円 (税抜) です。なお、非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在 2,369 人 (前期末比 77 人増、3.4%増) であり、平均年齢は 37.5 歳 (前期末 37.5 歳) となっております。このうち、国等からの出向者は 23 人、令和7年3月31日退職者は 201 人です。また、働きやすい職場づくりを目指して、育児休業取得の促進や障がい者雇用などに取り組んでいます。

育児休業取得者 男性：13 人 (取得率：30.9%)

女性：88 人 (取得率：97.7%) ※産後休暇終了後退職者 1 名

障がい者雇用 (R6.6.1 時点)：59 名雇用 (雇用率 2.82%)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ハイブリッド手術室設置整備工事（戸山）539 百万円
- ・第二外来棟 1 階人間ドック内視鏡リカバリー室改修整備工事(戸山)14 百万円
- ・ハイブリッド手術室等外調機用再熱装置設置整備工事(戸山)11 百万円
- ・第二外来棟地下 1 階事務室改修整備工事(戸山)42 百万円
- ・研究所屋上防水等整備事業(戸山)135 百万円
- ・戸山地区特別高圧受電設備更新整備設計業務(戸山)30 百万円
- ・中央監視装置（電気）更新整備工事(戸山)41 百万円
- ・令和 6 年度 RI 室放射線モニタリングシステム更新整備工事(戸山)32 百万円
- ・中央監視装置（空調）更新整備工事(戸山)22 百万円
- ・研究所 B 棟 2B04_2B08 改修整備工事(戸山)13 百万円
- ・看護大学校教室映像設備整備（看護大）45 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・新法人研修棟新築整備工事（戸山）
- ・放射線治療棟感染・一般系熱源機器更新工事（戸山）
- ・新法人サイン更新整備工事（戸山）
- ・中央棟 3 階微生物検査室床更新整備工事（戸山）
- ・外来管理治療棟・一般病棟 LED 照明更新整備工事（国府台）
- ・新法人サイン更新整備工事（国府台）
- ・看護大学校受変電設備更新整備（看護大）
- ・看護大学校中央監視装置更新整備工事（看護大）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	67,888	0	0	67,888
資本金合計	67,888	0	0	67,888

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和 6 年度末の資本金（政府出資金）は、67,888 百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 6 年度は、目的積立金の申請を行っていません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	9,170	10.0%
施設整備費補助金	437	0.5%
長期借入金等	0	0.0%
業務収入	40,648	44.1%
その他収入	41,904	45.5%
計	92,158	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入があります。

収入全体の44.1%を占める業務収入の内訳は、診療事業 34,826 百万円、臨床研究事業 3,793 百万円、国際協力事業 898 百万円等となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項」の規程に基づき、「環境配慮の基本方針」を定めており、省エネルギー及び省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に取り組んでいます。具体的には、環境物品等の調達や諸会議におけるペーパーレス化による紙資源の節減を図るほか、温室効果ガスの排出を抑制するために自主行動計画を策定し、照明器具のLED化へ取り組むなど、環境への配慮を心がけた業務運営を実施しています。なお、年度内に環境報告書の公表を予定しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人は、感染症・免疫疾患や糖尿病・代謝疾患、児童精神医療、がん、脳卒中など様々な疾患や病態に対応できる総合病院を有しています。また、救急車の受け入れ数は全国トップクラスであり、地域医療の担い手ともなっています。救急医療を含めた総合診療機能を維持するため、臨床研修医など若手医師の育成、施設及び機材の設備補填など積極的に取り組んでいます。

また、高精度ゲノム医療、高度先進医療の研究拠点を目指しており、エイズや肝炎の新薬、マラリアなどの熱帯病の診断や治療法などの研究開発を進めています。研究所や臨床研究センターなどの施設設備を保有し、また日本トップクラスの研究者が在籍しており、研究開発になくはない存在です。

このほか、世界中の人々の健康を視野に入れた保健医療活動や研究を積極的に展開しており、世界各国に職員を派遣しています。国内外から医療者を研修生として受け入れ、外交ワークショップを開催するなど人材育成についても力を入れています。看護大学校では高度な臨床看護実践能力、臨床看護研究能力を備えた看護師・助産師の育成を行っています。

前述の取り組みを通して全ての患者とご家族が、常に希望を持ち続けることができる医

療提供体制と、そのための研究基盤を整えています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるミッションを有効かつ効率的に果たすため、組織内の整備・運用する仕組みとして内部統制規程を整備し、部署ごとに定めた内部統制推進責任者において、内部統制の一環としてリスク管理を実施しています。内部統制推進責任者については、以下のとおりです。

部署	内部統制推進責任者
研究所	研究所長
臨床研究センター	臨床研究センター長
センター病院	センター病院長
国府台病院	国府台病院長
国際医療協力局	国際医療協力局長
国立看護大学校	国立看護大学校長
統括事務部	統括事務部長
図書館	図書館長
監査室	監査室長

また、ミッションの円滑な遂行に努め、その障害となる要因（リスク）の識別、分析及びその対応を実施する体制を整備し、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るものとし、リスクへの対応の検討などリスク管理の統括を行うために、リスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

これまでに取りまとめた重要性の高いリスクについて、モニタリングを継続し、必要な改善等を実施しています。

また、新たに発生したリスクや潜在リスクを洗い出し、そのリスクによる影響、業務の担当部署、規程やマニュアル等の対応状況、危機が生じた場合の報告ルートをリスク管理台帳に整理し、業務運営上の課題・リスクへの対応を図っています。

詳細については、業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

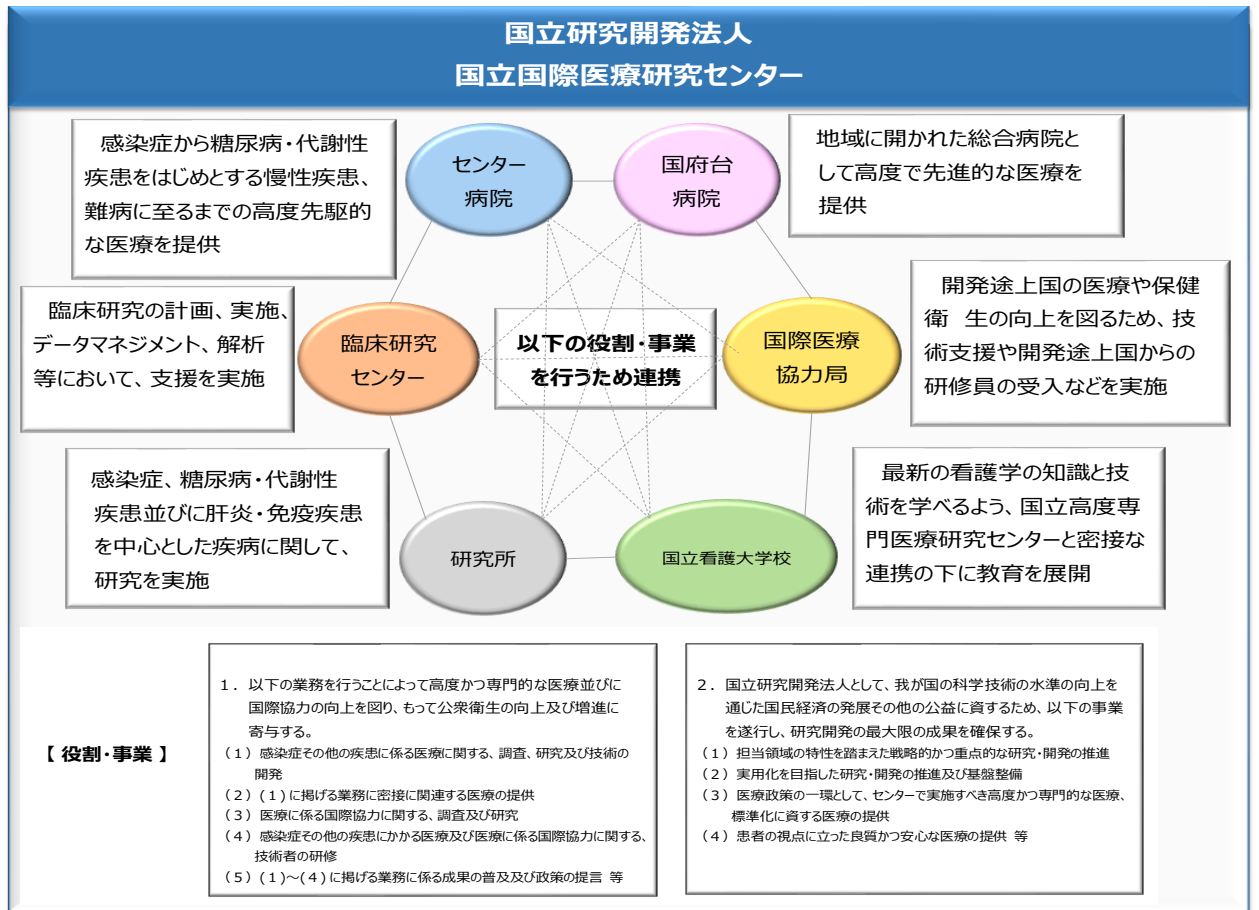
各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)



COVID-19 新型コロナウイルス NCGM の対応と関連情報

(当法人の全体像)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和6年度においては、研究開発成果の最大化、適正、国民に対するサービスの向上、政策提言、グローバルヘルスに貢献する国際協力、効果的かつ効率的な業務運営等の積極的な取組

を行った。

具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待等が認められるものとしては、

- ・ 新規エイズ治療薬 イスラトラビル (islatravir:ISL) の第3相国際共同治験が成功
- ・ 抗 SARS-CoV-2 薬 ニルマトレルビル耐性ウイルスの性状解明と耐性変異株への新規治療薬開発
- ・ 新規 B 型肝炎治療候補薬 E-CFCP の開発
- ・ エムポックスウイルス (含 薬剤耐性変異株) 感染症に対する臨床対応と新規治療薬の研究開発
- ・ 革新的医薬品の開発に必要な医師主導治験を含めた治験の推進等があげられる。

上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、都内トップクラスの搬送件数である救急医療の提供及び国際協力として新たにラオス・ベトナムにおいて JICA を通じた技術協力等、高く評価できる成果や取組が散見される。

また、業務運営の効率化に関する事項では、医療DXの促進としてマイナ保険証や通院支援アプリの利用促進など、中長期計画における目標を達成していると認められる。

(2) 自己評価

令和6年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業 (重要度：高、難易度：高、重点化対象) 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	1,398
ii. 臨床研究事業 (重要度：高、重点化対象) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	37,141
iii. 診療事業 (重要度：高、重点化対象) 医療の提供に関する事項	S	36,740
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	1,958
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	S	432
vi. 国際協力事業 医療政策の推進等に関する事項 (国際協力)	S	1,214
vii. 国立看護大学校事業 医療政策の推進等に関する事項 (看護に関する教育及び研究)	A	1,068
ii. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	—
iii. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	—
iv. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—

詳細につきましては、業務実績評価書をご覧ください。

※ 評語の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業 以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定(※)	A	A	A	

※ 評語の説明

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	30,041	9,170	
施設整備費補助金	84	437	
長期借入金等	0	0	
業務収入	46,016	40,648	
その他収入	48	41,904	
計	76,188	92,158	
支出			
業務経費	52,781	77,123	
施設整備費	6,761	2,842	
借入金償還	1,139	1,139	
支払利息	30	34	
その他支出	0	15,871	
計	60,711	97,009	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。
 予算額と決算額の差額理由については、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

[令和7年3月31日 現在]

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	15,961	流動負債	13,178
現金及び預金	5,281	運営費交付金債務	0
医業未収金	5,902	預り補助金等	86
棚卸資産	464	預り寄附金	474
その他	4,315	一年以内返済長期借入金	1,138
固定資産	78,287	買掛金	1,661
有形固定資産	69,286	未払金	6,859
無形固定資産	1,410	前受金	593
投資その他の資産	7,591	引当金	1,562
		その他	805
		固定負債	21,808
		資産見返負債	1,886
		長期借入金	9,544
		引当金	7,726
		その他	2,653
		負債合計	34,986
		純資産の部	金額
		資本金	67,888
		資本剰余金	△1,370
		繰越欠損金	△7,256
		純資産合計	59,263
資産合計	94,248	負債純資産合計	94,248

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 行政コスト計算書

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	80,815
経常費用	80,766
臨時損失	49
その他行政コスト	481
行政コスト合計	81,295

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 損益計算書

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	80,766
業務費	79,262
給与費	22,092
材料費	11,559
減価償却費	4,687
その他	40,925
一般管理費	1,331
給与費	840
経費	180
その他	310
財務費用	34
その他経常費用	138
経常収益 (B)	78,447
運営費交付金収益	33,717
補助金等収益	1,276
業務収益等	43,706
その他経常収益	△252
臨時損失 (C)	49
臨時利益 (D)	5
当期総損益 (B - A + D - C)	△2,362

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(4) 純資産変動計算書

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	67,888	△ 1,116	△ 4,893	61,879
当期変動額	0	△ 255	△ 2,362	△ 2,617
その他行政コスト	0	△ 481	0	△ 481
当期総利益	0	0	△ 2,362	△ 2,362
その他	0	226	0	226
当期末残高	67,888	△ 1,370	△ 7,256	59,263

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△26,935
人件費支出	△24,471
材料の購入による支出	△11,627
運営費交付金収入	9,170
補助金等収入	1,341
補助金等の精算による返還金の支出	0
自己収入等	39,307
その他収入・支出	△40,655
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,294
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,210
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△4,851
V 資金期首残高 (E)	10,132
VI 資金期末残高 (F=D+E)	5,281

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	5,281
定期預金	0
現金及び預金	5,281

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

① 資産

令和6年度末現在の資産合計は94,249百万円となり、前年度末と比較して33,025百万円減(26.0%減)となっています。これは、前年度末と比較して流動資産が29,695百万円減(65.0%減)、有形固定資産が1,412百万円減(2.0%減)、無形固定資産が422百万円減(23.0%減)、投資その他の資産が1,495百万円減(16.5%減)となったことが主な要因です。

② 負債

令和6年度末現在の負債合計は34,986百万円となり、前年度末と比較して30,408百万円減(46.5%減)となっています。これは、前年度末と比較して運営費交付金債務が25,038百万円減(100.0%減)、預り補助金等が65百万円増(315.7%増)、預り寄附金が229百万円減(32.5%減)、前受金が2,078百万円減(77.8%減)、長期借入金が1,138百万円減(10.7%減)となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは81,295百万円となりました。このうち経常費用が80,764百万円、その他行政コストが481百万円となっています。

(3) 損益計算書

① 経常費用

令和6年度の経常費用は80,766百万円となり、前年度と比較して24,800百万円増(44.31%増)となっています。これは、前年度と比較して戦略的イノベーション創造プログラム等の業務費が24,956百万円増(46.0%増)、一般管理費が163百万円減(10.9%減)、財務費用が1.4百万円減(3.8%減)となったことが主な要因です。

② 経常収益

令和6年度の経常収益は78,447百万円となり、前年度と比較して25,395百万円増(47.9%増)となっています。これは、前年度と比較して戦略的イノベーション創造プログラム等の運営費交付金収益が26,318百万円増(355.7%増)、補助金等収益が632百万円減(33.1%減)、業務収益が1,196百万円増(2.9%増)(内訳：医業収益1,585百万円増(4.8%増)、研究収益439百万円減(5.4%減)等)、退職給付引当金見返に係る収益が1,942百万円減(239.6%減)となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損益として△44百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は△2,362百万円となり、前年度と比較して588百万円減少となりました。

(4) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、その他行政コストが481百万円減、当期総利益が2,362百万円減となった結果、59,263百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは26,935百万円の支出となり、前年度と比較して54,360百万円減(198.2%減)となっています。これは、前年度と比較して運営費交付金収入が23,709百万円減(72.1%減)、その他の業務支出が23,882百万円増(139.3%増)、医業収入が810百万円増(2.4%増)、研究収入が6,338百万円減(59.1%減)、寄附金収入が39百万円減(27.2%減)となったことが主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,294百万円の収入となり、前年度と比較して56,446百万円増(―)となっています。これは、前年度と比較して有価証券の償還による収入が19,300百万円増(99.0%増)、有価証券の取得による支出が32,400百万円減(71.2%減)となったことが主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,210百万円の支出となり、前年度と比較して24百万円減(1.9%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金の返済による支出が3百万円減(0.2%減)、リース債務償還による支出が21百万円減(22.8%減)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制について(業務方法書第10条、第14条)

役員(監事を除く。)及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他センターの業務の適性を確保するための体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置し、継続的に見直しを図るものとしており、令和6年度は3月に開催しました。

(2) リスク管理について(業務方法書第15条)

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を取るため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しリスク管理に努めています。令和6年度においては、3月にリスク管理委員会を開催し、リスクの現状及び対応等について確認を行いました。

(3) 監事監査及び内部監査について(業務方法書第18条、第19条)

監事は、業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。令和6年度においては、理事会や運営戦略会議、契約監視委員会等への出席、必要に応じた関係部門からのヒアリング等の業務監査及び会計監査を実施いたしました。

また、理事長は、業務の適性かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を職員に命じ、その結果に対する改善措置状況の報告を受けることとなっています。令和6年度においては、業務及び会計に関する事項について内部監査を実施し状況を確認しました。

(4) 入札・契約について（業務方法書第21条）

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置等を定めた規程等を整備することとしており、契約監視委員会規程のほか、契約事務の適切な実施等を目的とした契約事務取扱細則に基づき、契約審査委員会の設置等を行っています。

令和6年度においては、契約監視委員会を7月と11月に開催し、契約審査委員会を14回開催しました。

(5) 研究開発業務について（業務方法書第25条）

研究開発業務の評価及び研究開発業務における不正防止に関する規程等を整備することとしており、研究不正防止委員会の設置や公的研究費の不正防止計画の策定等について定めています。令和6年度においては、研究不正防止委員会を9月と2月に開催しました。

また、研究倫理に関するeラーニングを通年で実施しているほか、研究実施に必要な知識を学習するための研修会を毎月実施しており、研究に参画する職員に、両者の年一回以上の受講を義務づけています。さらに前年度に引き続き、研究公正および公的研究費の適切な取扱いをテーマとするeラーニングを実施し、研究に参画する職員および研究に関与する事務職員等に対し年一回以上の受講を義務づけ、対象者の受講状況を確認しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成22年4月 独立行政法人に移行

平成27年4月 国立研究開発法人に移行

令和7年4月 新法人（国立健康危機管理研究機構（JIHS））設立のため解散

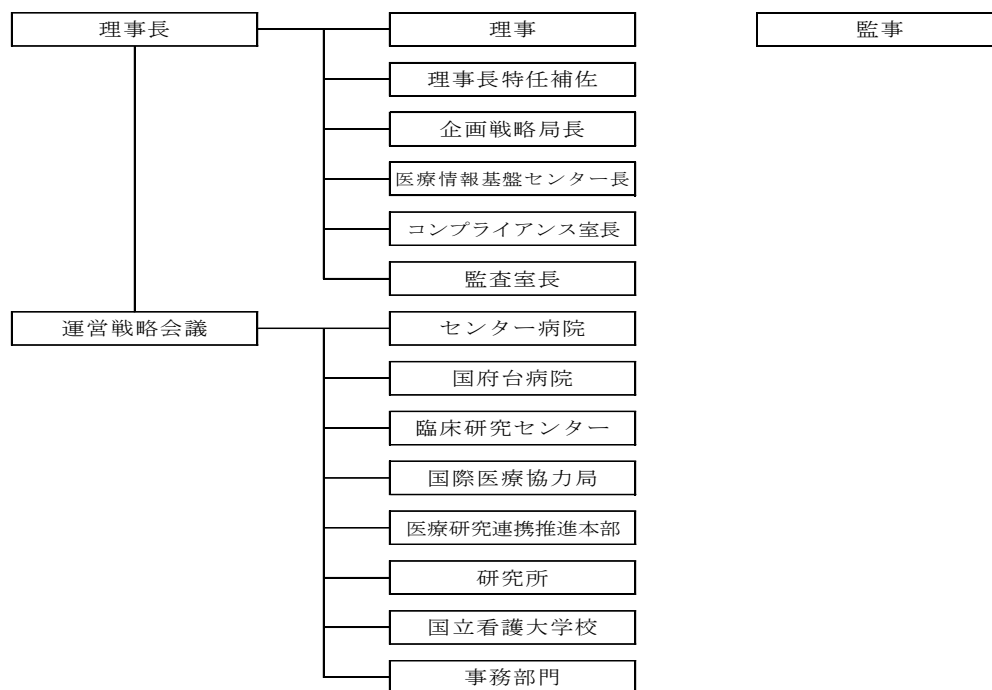
(2) 設立根拠法

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省大臣官房厚生科学課）

(4) 組織図（令和7年3月31日）



(5) 事務所の所在地

研究所、病院、国際医療協力局、統括事務部 : 東京都新宿区戸山1-21-1
 国府台病院、事務部 : 千葉県市川市国府台1-7-1
 国立看護大学校 : 東京都清瀬市梅園1-2-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	91,797	99,775	103,726	104,673	127,273	94,248
負債	35,366	39,829	40,595	39,867	65,394	34,986
純資産	56,432	59,946	63,131	64,806	61,879	59,263
行政コスト	53,341	47,558	49,938	52,689	56,489	81,295
行政サービス実施コスト	—	—	—	—	—	—
経常費用	45,158	46,830	49,359	51,943	55,966	80,766
経常収益	45,491	50,363	52,530	54,342	53,053	78,447
当期総利益	257	3,641	3,092	2,146	△2,950	△2,362

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等
有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権、特許権等
投資その他の資産	: 破産更生債権等
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り補助金等	: 各業務に係る用途を特定した補助金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り寄附金	: 各業務に係る用途を特定した寄附金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来する分
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
前受金	: 将来の役務の提供を示す債務残高
引当金（流動）	
(賞与引当金)	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する職員賞与に対する引当金
(環境対策引当金)	: サイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の1年以内の処分に備えて設定される引当金
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来する分
資産見返負債	: 運営費交付金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替られる負債
長期借入金	: 財政融資資金からの借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの (一年以内返済長期借入金に該当するものを除く)
引当金（固定）	
(退職給付引当金)	: 将来支払われる役職員の退職給付に備えて設定される引当金
(環境対策引当金)	: 将来支払われるサイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の処分に備えて設定される引当金
資本金	: 政府による出資金

資本剰余金	: 国から交付された施設費や補助金等を財源として取得した償却資産から、その資産の損益外減価償却費相当額の累計額又は損益外減損損失相当額の累計額を控除した額
繰越欠損金	: 欠損金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
給与費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
材料費	: 医薬品、材料費、器具備品等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分する費用
経費	: 消耗品費や水道光熱費等の経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他経常費用	: 支払手数料等
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
補助金等収益	: 国・地方公共団体からの補助金等のうち、当期の収益として認識した収益
業務収益等	: 診療収入、受託研究収入等の収益
その他経常収益	: 土地建物貸与や宿舍貸与等の収益
臨時損益	: 固定資産の除却損等

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状態を表しサービスの提供等

による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状態を
表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：

設備等資金の借入れ・返済や銀行預金の預入・引出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 第3期中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 業務実績評価書
- ④ 財務諸表
- ⑤ 環境報告書